

中期経営計画

(平成19年度達成状況)

君津中央病院企業団

1 中期経営計画の概要

本計画は、君津中央病院企業団が経営の効率性を保ち、患者サービスの向上と良質で安全な医療を提供し、地域中核病院として地域住民の期待にこたえられる病院運営を行うための計画で、主要な2施策にそれぞれ個別の14施策78項目からなる平成18年度から平成20年度までの3か年計画である。

2 主要施策の主な取組状況

(1) 患者サービスの向上や医療提供体制の整備充実

患者サービスの向上や医療提供体制の整備充実については、7施策49項目からなり、各項目において平成19年度目標の達成に向け様々な取り組みを行った。特に、良質で安全な医療を提供する体制を整備するため医師及び看護師の確保対策については、平成18年度に引き続き最重点項目として鋭意取り組んだ。

医師確保対策については、医師の都市集中等により全国的な地方病院の勤務医不足の中、主に減員となった診療科の医師を確保するため関連大学医局との派遣交渉、ホームページや求人サイトへの掲載による公募、医師個人との直接交渉等を継続して実施し、医師の確保を図った。

この結果、救命救急センター及び高度な急性期病院としての麻酔科体制の維持、医師の退職により休診を余儀なくされていた診療科の一部再開、血液・腫瘍、腎臓、膠原病等の専門外来の開設等ができた。

看護師確保については、県内外の看護学校訪問、合同就職説明会への参加、潜在看護師掘り起こしのための再就職セミナーの開催、求人誌への掲載等を行うとともに、平成19年10月には看護師の子育て支援として保育所を開設し、看護師の確保を図った。

この結果、平成19年6月より7対1看護配置（入院患者7人に看護師1人を配置する一般病棟の看護職員配置基準）の施設基準の承認を得ることができ、より手厚い看護が可能となり、患者サービスの向上に繋がった。

(2) 経営環境の改善と効率性の追求

経営環境の改善と効率性の追求については、7施策29項目からなり、病院の健全経営を維持するため各項目において平成19年度目標の達成に向け様々な取り組みを行った。主な取組状況として、医師不足により一部診療科の休診等により患者制限が生じたため、広報誌の発行、ホームページの見直し等により、市民にとって

利便性の高い情報提供の推進を図った。収益面では、患者数減少に伴う減収に代わる収益を確保するため、7対1看護配置施設基準の取得、外来化学療法室の増床、外来予約枠の変更、平均在院日数の短縮、診断群分類に基づいた包括的支払い方式（DPC）導入に向けた準備等を行った。一方、費用面では、7対1看護配置を最小限の増員で可能とするため看護職員の人員配置の見直し、管理職手当、地域手当及び給料表の見直しによる給与費の削減、医療管理業務委託の仕様内容の見直しによる経費削減等を行った。また、懸案となっている未収金については、事務局管理職職員による土、日曜日の訪問徴収の実施、小額訴訟等法的な対応の検討を行い未収金回収対策の強化を図った。

3 計画達成状況

本院では、7対1看護基準の施設基準の取得等により、患者1人1日あたり診療額は入院、外来ともに計画額を上回ったものの、患者数は、一部診療科で医師の不在又は不足により患者の受入を中止し、又は診療の制限をしたことから、入院、外来ともに計画数を達成できなかったため事業収益は計画額を下回った。一方、事業費用については、材料費、資産減耗費等の増加により計画額を若干上回る結果となり、特別損益を加え2億5,353万円の純損失となった。

分院では、患者数はほぼ計画数を達成し、また、患者1人1日あたり診療額は入院、外来ともに計画額を上回ったことから、事業収益も計画額を上回り、事業費用については計画額を下回ったことから、特別損益を加え7,446万円の純利益となった。

本分院事業に看護師養成事業を加えた企業団全体では1億5,351万円の純損失となり、単年度の収支目標は達成できなかった。

（詳細は3ページから4ページの収益的収支表を参照）

4 個別施策の項目別取組状況

患者サービスの向上や医療提供体制の整備充実に係る7施策49項目、経営環境の改善と効率性の追求に係る7施策29項目については、別表（5ページ以降）のとおり取り組んだ。

本院収益の収支(平成19年度)

(単位:千円)

		計画額	最終予算額	決算額	達成率	備 考	
延 患 者 数	入 院	219,600	207,156	203,240	92.6%		
	外 来	379,750	340,550	334,520	88.1%		
1 日 平 均 患 者 数	入 院	600	566	555	92.5%		
	外 来	1,550	1,390	1,365	88.1%		
患者 1 人 1 日 あたり診療額	入 院	44,200	47,100	47,165	106.7%		
	外 来	8,170	8,850	8,854	108.4%		
本 院 事 業 収 益		15,065,483	15,139,762	14,854,078	98.6%		
医 業 収 益		13,360,382	13,333,546	13,026,127	97.5%		
入 院 収 益		9,706,320	9,773,847	9,585,739	98.8%		
外 来 収 益		3,102,555	3,039,348	2,961,888	95.5%		
その他医業収益		551,507	520,351	478,500	86.8%		
医 業 外 収 益		1,705,101	1,806,216	1,827,951	107.2%		
負担金交付金		1,535,394	1,572,055	1,573,735	102.5%	構成市負担金	1,568,198
本 院 事 業 費 用		14,990,483	15,192,559	15,004,535	100.1%		
企 業 団 管 理 費		1,957	1,957	1,803	92.1%		
医 業 費 用		14,141,658	14,336,274	14,130,131	99.9%		
給 与 費		7,853,584	7,858,109	7,790,544	99.2%		
材 料 費		3,206,492	3,263,400	3,298,492	102.9%		
経 費		1,410,703	1,480,391	1,329,682	94.3%		
減 価 償 却 費		1,596,789	1,621,671	1,606,113	100.6%		
資 産 減 耗 費		15,250	35,500	43,784	287.1%		
研 究 研 修 費		58,840	77,203	61,516	104.5%		
医 業 外 費 用		846,868	854,328	872,601	103.0%		
支 払 利 息		443,188	443,190	443,188	100.0%		
経 常 損 益		75,000	△ 52,797	△ 150,457	-200.6%		
看 護 師 養 成 事 業 収 益		158,653	161,968	160,509	101.2%		
(負担金交付金)		134,606	131,802	131,802	97.9%	構成市負担金	131,802
看 護 師 養 成 事 業 費 用		158,653	143,968	134,943	85.1%		
特 別 利 益		0	2	1,015			
特 別 損 失		70,000	104,484	104,094	148.7%		
予 備 費		5,000	5,000	0	0.0%		
当 年 度 純 損 益		0	△ 144,279	△ 227,970			

分院収益的収支(平成19年度)

(単位:千円)

		計画額	最終予算額	決算額	計画比	備 考
延 患 者 数	入 院	11,712	10,950	11,594	99.0%	
	外 来	64,435	65,905	65,227	101.2%	
1 日 平 均 患 者 数	入 院	32	30	32	100.0%	
	外 来	263	269	267	101.5%	
患者 1 人 1 日 あたり診療額	入 院	24,000	26,750	28,214	117.6%	
	外 来	4,910	5,100	5,193	105.8%	
本院事業収益		668,051	687,462	719,005	107.6%	
医業収益		632,124	673,465	704,698	111.5%	
入院収益		281,088	292,912	327,114	116.4%	
外来収益		316,376	336,115	338,720	107.1%	
その他医業収益		34,660	44,438	38,864	112.1%	
医業外収益		35,927	13,997	14,307	39.8%	
負担金交付金		30,000	1,589	2,598	8.7%	構成市負担金 0
本院事業費用		668,051	680,040	643,241	96.3%	
医業費用		646,223	658,205	620,452	96.0%	
給 与 費		427,270	442,942	438,191	102.6%	
材 料 費		94,819	104,835	87,792	92.6%	
経 費		93,321	74,879	62,589	67.1%	
減価償却費		26,349	30,632	29,982	113.8%	
資産減耗費		2,100	2,100	132	6.3%	
研究研修費		2,364	2,817	1,766	74.7%	
医業外費用		21,828	21,835	22,789	104.4%	
経 常 損 益		0	7,422	75,764		
特 別 利 益		0	0	175		
特 別 損 失		0	2,893	1,478		
当 年 度 純 損 益		0	4,529	74,461		

別 表

1 患者サービスの向上や医療提供体制の整備充実

(1) 平均在院日数の短縮

項 目	平成19年度の達成状況		平成20年度の計画
	取 組 内 容	成 果	
1 病棟診療科構成の見直し、再編	診療科により医師数の変化、医療の高度化等により入院日数や患者数が変化していることから、受入病棟の見直しを行った。 具体的には、5西病棟の病床有効利用策として、予定入院の消化器科（大腸ポリペクトミー）、循環器科（選択的冠状動脈造影）患者を入院させた。	5西病棟の患者数の増加が図られ、他病棟の業務の複雑化を抑えた。	患者数の増加及び医師数の変化に合わせ、病棟診療科構成等の見直しを行う。
2 クリニカル・パスの推進	平成20年度のDPC* ¹ 導入に向けて、クリニカル・パス* ² 普及率の向上を図った。	18年度 99種類 19年度 104種類	新規のクリニカル・パスの増加を図るとともに、見直しを行う。
3 亜急性期病床の体制整備	退院患者の6割が居宅への退院であるため、一般病床から亜急性期病床* ³ への適切な転棟時期を入院時に検討し、その成果を検証した。	在宅療養へ向けての退院促進が図られた。	病棟毎に亜急性期病床の有効活用を検討する。
4 入院日数短縮の運用体制の整備	各診療科の状況に応じて効率的な病床運用の見直しをした。 在院日数の短縮を目指し、医療ソーシャルワーカー（MSW）の迅速な対応とスムーズな退院を促進するため、病棟師長とMSWの協議を行い、MSWへの依頼手順の見直しを行った。	病棟看護師とMSWとの協働による退院支援、連携強化が図られた。	各診療科の状況に応じた効率的な病床運用を行う。

5 内視鏡手術、超音波検査数の増加	消化器科の常勤医及びパート医の確保に努めた。	後期研修医1名を増員 18年度 9234件 19年度 9511件	検査需要に対応するため医師の増員を図る。
6 腎臓内科専門医の採用による透析患者の合併症の対応	腎臓内科外来の診療体制を拡大するため、常勤医の確保に努めた。	パート医1名を確保し、月2回の外来診療を実施した。 延患者数 286人	腎臓内科外来の診療体制を拡大するため、常勤医の確保を図る。
7 Respite（家族の一時的な介護からの開放）を検討、実施	連休時の受け入れに標準を合わせて体制を整えた。	8西病棟及び10東病棟で入院（2件）はあったものの、連休時の病床有効活用には繋がらなかった。	ホームページ等の活用により、Respite入院を行っていることを広報し、連休時の病床有効活用を図る。
8 午前中手術枠の有効活用	情報システムを活用し、手術室の有効利用を図った。	情報の共有により手術室の有効活用が図られた。 手術室看護師の減員により、情報システムに沿った手術枠に看護師を配置できない事例があった。	手術室の有効活用を図るため、手術室看護師の確保を図る。
9 日曜日入院の増加	クリニカル・パスの推進と併せて日曜日入院対象症例の拡大を図った。	外科で日曜日の予定入院が実施された。	他診療科への週末入院の拡大を図る。
10 手術当該科の麻酔実施体制の確立	平成19年度は、麻酔科医の人員が充足されたため、手術当該科医師による麻酔は行わなかった。		麻酔科医の人員が不足しないよう、麻酔科医の人員の維持、確保に努める。

(2) 地域医療連携

項 目	平成19年度の達成状況		平成20年度の計画
	取 組 内 容	成 果	
11 長期入院患者の受入病院の開拓	地域医療センター長、地域連携室長に専任者を配置し、地域連携室が地域医療機関及び福祉施設とのパイプ役として連携（病診・病病等）を推進した。また、MSWが長期入院患者の退院支援を	転院 293件 施設入所 57件 在宅療養 264件	地域連携室を中心に病診連携の強化、推進を図る。

	行い、転院施設入所、在宅療養への移行を推進した。		
12 地域連携パスの推進	逆紹介の推進を図るため、地域連携パス ^{*4} の必要性を確認し、脳卒中及び白内障の地域連携パスを検討した。		地域連携室が核となり、開業医との情報交換を図る。
13 地域開業医に対する症例、手術の啓蒙活動	病院広報誌及びホームページを活用した当院医療体制の啓蒙活動の実施、医師会員を対象とした大学教授による学術講演の開催、地域連携を目的とした諸会議等を行った。また、「第1回医療連携の集い」を開催し、当院の主要診療科の紹介及び対象疾患の症例報告を行った。	(実績) 6月 病診推進会議(医師会、行政、保健福祉センター) 7月 共同利用施設運営会議(医師会) 11月 第1回医療連携の集い(医師会98名参加) 随時 小児救急外来担当医師会議(地域小児科医)	継続した開業医への啓蒙活動を行う。
14 終末期・進行期患者の地域医療連携の確立	地域医療センター長、地域連携室長に専任者を配置し、緩和ケア病棟 ^{*5} と連携して終末期・進行期患者の在宅医療の推進を図った。 緩和ケア病棟運営委員会(医師会と病院幹部で構成)を開催し、稼働状況を報告と今後の問題点について検討した。	在宅への移行 24件 紹介による入院 44件	地域連携を確立するため、緩和ケア病棟委員会で問題点を検討する。
15 がん診療の情報発信システムの構築	質の高いがん医療の提供に努めるとともに、医師会との共催による医師会員向けがん診療講演会を5回開催した。	がん診療拠点病院としての指定が更新された。 地域医療機関との密接な連携が図られた。	医師会との共催によるがん診療講演会を実施する。

(3) 救急医療体制の整備

項 目	平成19年度の達成状況		平成20年度の計画
	取 組 内 容	成 果	

16 脳卒中ケアユニットの施設基準の取得	施設基準取得に必要な医師（経験5年以上の常勤医師）の公募を行った。	必要とする常勤医師の確保はできなかった。	施設基準取得のために必要な体制の検討を行っていく。
17 地域小児科医の小児救急応援の拡大	地域小児科医会との連携を図り、小児救急応援の協力体制を維持するとともに、協力時間帯の拡大等を検討した。	地域小児科医10名の協力により、18年度と同様の協力体制が維持できた。	協力体制の維持及び協力時間の拡大の検討を行う。
18 小児科当直への協力体制の確立	小児救急医療の充実のため、小児外科医の小児科当直への協力について協議した。	小児外科医の小児当直への協力により、小児救急医療体制が維持できた。	小児救急医療体制維持のために必要な小児科医の確保に努める。 小児科医が確保されるまで、引き続き小児外科医の協力体制を維持する。
19 外科系当直マニュアルの作成	皮膚科及び眼科版マニュアルについて検討し、作成を開始した。 その他の科についても検討を開始した。		継続してマニュアルの整備を図る。

(4) 外来待ち時間の短縮

項 目	平成19年度の達成状況		平成20年度の計画
	取 組 内 容	成 果	
20 外来ブース、看護師、クラークの配置の見直し	外来の状況に対応できる体制を随時検討した。	7対1看護配置のため外来への看護師配置が厳しかったが、検討の結果、業務に支障のない配置ができた。	必要に応じて、外来ブース、看護師、クラークの配置の見直しを行う。
21 診療予約枠の見直し	状況に応じて診療予約枠の見直しを随時検討した。 当日の予約が取れない場合に対応する未来日予約を設定した。	当日の予約が取れない場合でも、翌日以降の予約が可能となったため、患者の利便性が向上した。	全診療科での未来日予約に係る運用の統一、未来日の電話予約について検討する。
22 再来受付機予約票の見直しとディスプレイの活用	患者目線でわかりやすい予約票を作成するため、医事課と外来部門での情報交換及び検討を行った。		引き続き検討を行い、わかりやすい予約票を作成する。

23 診察と複数検査予約窓口の設置	18年度に開設した眼科予約窓口について検証を行った。	医師のオーダー入力業務の軽減、患者の診察待ち時間短縮に繋がった。	他の診療科等についても、必要に応じて予約窓口の開設を検討する。
24 視能訓練士、パート看護師の増員	業務量を検証し、視能訓練士の確保を図った。	視能訓練士3名を増員し、患者へ充実した検査や訓練を提供できる体制が整備された。	高齢化に伴い、今後も眼科患者の増加が予想されるため、業務量を検証しながら眼科診療体制の充実を図る。

(5) 医師の確保

項 目	平成19年度の達成状況		平成20年度の計画
	取 組 内 容	成 果	
25 後期臨床研修*6体制の整備	<p>千葉大学と連携した研修プログラム、複数の診療科研修を盛り込んだ複合研修プログラム等、当院の特徴を生かした研修プログラムを検討した。</p> <p>他施設や海外での臨床研修について検討した。</p> <p>後期研修医の勤務条件、給与の見直しを行い、処遇を改善した。また、学会発表時の支援についても改善した。</p>	<p>後期研修医数 11人増</p> <p>18年度 6人</p> <p>19年度 17人</p>	臨床研修プログラム、勤務条件等について、他の臨床研修施設との比較検討を行い、臨床研修医の確保を図る。
26 内科学会教育施設の認定	<p>内科学会教育施設認定のために必要な内科系剖検数(20件以上)の確保に努めた。</p> <p>臨床研修の一環として、指導医と研修医による剖検を推進した。</p>	<p>内科系剖検数</p> <p>18年度 5件</p> <p>19年度 5件</p>	臨床に追われ剖検数の増加が見込めないため、内科系の体制を見直し、剖検数の増加を図る。
27 脳外科A項病院*7の認定	(平成18年度で完了)		
28 関連大学各科医局への医師派遣交渉	<p>減員となった診療科を主に、関連大学医局への派遣交渉を継続して実施した。</p> <p>平成20年2月に総務課内に医師・看護師確保</p>	<p>泌尿器科 5名のパート医招聘(千葉大学、順天堂大学、帝京大学)</p> <p>総合診療科 パート医2名招聘</p> <p>皮膚科 パート医1名招</p>	総務課内の医師・看護師確保対策班を医師・看護師確保対策室とし、2名の専任職員と1名の兼務職員を配置し、引き続き医師の確保に努める。

	対策班を設置し、2名の職員（兼務）を配置した。	<p>聘、20年4月常勤1名採用</p> <p>小児科 常勤1名、後期研修医1名増員</p> <p>麻酔科 5名体制の維持（2名体制となることが懸念されていた。）</p>	
29 小児科後期研修医の公募	ホームページの掲載等により公募を行った。	1名増員	継続して公募を行う。
30 血液・腫瘍内科、腎臓、膠原病の専門医確保	ホームページの掲載等により公募、医師との直接交渉を行った。	<p>パート医3名を確保でき、次の外来診療が開設された。</p> <p>血液・腫瘍内科 週1回</p> <p>腎臓内科 月2回</p> <p>膠原病 週1回</p>	常勤医の確保を図る。
31 麻酔科等の減員の確保	麻酔科の体制が維持できるための麻酔科医確保対策を進めた。	<p>必要な医師数が確保でき、麻酔科体制が維持できた。</p> <p>常勤医 4名</p> <p>後期研修医 1名</p> <p>非常勤（週3.5日）1名</p> <p>パート医1日平均1.8名</p>	麻酔科医の安定確保に努める。
32 女性医師の子育て支援（保育所の設置）	19年度早期の保育所開所を目指し、事業を進めた。	<p>19年10月に保育所が開所された。</p> <p>現在は、女性医師の利用はない。</p>	より利用しやすい保育所となるため、保育時間等の運用面を検討する。

（6）看護師の確保

項 目	平成19年度の達成状況		平成20年度の計画
	取 組 内 容	成 果	
33 広告による公募	ホームページ、求人サイト及び求人誌へ掲載し、募集活動を行った。	<p>問い合わせ 42件</p> <p>採用者数 40名</p>	より有効な募集方法を検討し、安定的な看護師確保を図る。
34 看護学校の訪問	7対1看護配置体制を維持するためには、当院附属看護学校だけでなく他校卒業者を確保する必要があるため、積極的な学校訪問（県内10校、県外11校）を行った。	県内6名、県外2名の他校新卒者が就職した。	訪問する学校、時期等の検証を行い、積極的な訪問活動を行う。

35 就職説明会の開催	県内看護学校出身者を確保するため、看護職合同就職説明会へ参加した。また、当院独自でも就職説明会を開催した。	説明会参加者 19 名、うち 5 名が就職した。	合同説明会への参加及び当院説明会の開催を継続して行う。
36 附属看護学校への就職案内	病院と看護学校が一体となり、就職後の教育方針、職場環境等についての説明会を開催した。	卒業生 33 名のうち 25 名が就職した。	説明会を継続して開催する。
37 潜在看護師の掘り起こし	再就職支援セミナーを 8 回開催した。	20 名以上の受講があった。	セミナーを継続して開催する。
38 看護師の子育て支援（保育所の設置）	19 年度早期の保育所開所を目指し、事業を進めた。	19 年 10 月に保育所が開所され、年度末では 17 名の利用があった。	より利用しやすい保育所となるため、保育時間等の運用面を検討する。

(7) その他

項 目	平成 19 年度の達成状況		平成 20 年度の計画
	取 組 内 容	成 果	
39 治験事務局の設置	治験の状況や件数を踏まえて継続して検討したが、実施件数から開設の決定には至らなかった。	/	引き続き検討する。
40 検体検査の方向性の検討（ブランチ、FMS）	生体検査技師を育成する教育及び研修体制、中長期的な検査機器購入計画、検査技師雇用計画策定のための検討をした。	現状では、業者が人材と機器を提供するブランチ化*8は難しいため、大型機器の更新時期に FMS 化*9を検討することとした。	大型機器の更新時期に FMS 化の検討を行う。
41 フィルムレス化の検討	放射線運営委員会を中心に、CT 及び MR 画像のフィルムレス化対応を目標としたシステム環境の検討、手術室等を含めた画像閲覧環境拡張の検討、画像検査システムの検討を行った。	CT 及び MR 画像のフィルムレス運用に対応するためのモニタを設置した。	次期中期計画の中で単純撮影画像を含めたフィルムレス化を検討する。
42 リハビリ件数の増加	リハビリ実施時の患者搬送をリハビリ職員が実施することにより業務の効率化を図り、件数の増	18 年度 58,584 件 19 年度 57,228 件	件数の増加を図るため、リハビリ業務の効率化、待ち時間の短縮について検討を行う。

	加に努めた。		
43 調理部門の中長期的展望の検討	県内同規模施設（2施設）給食業務の調査を実施した。	現状では利益が確保できていること、職員の任用替えの問題等があることから、引き続き自営で行うこととした。	
44 電子カルテの検討	電子カルテの本格導入に向けて検討チームを編成し、各社システムの機能の検証、導入形態（拡張又は更改）及び導入スケジュールの検討を行った。併せて電子カルテ周辺システムについても検討を行った。 電算化運営委員会で2社から参考見積を取り、比較検討を行った。		検討を継続して行う。
45 将来的な企業団施設機能の検討	医療施設の整備について、施設機能検討委員会やドクタープロジェクト*10で検討した。（保育所、透析施設、眼科施設、看護学校、学生寮等）	保育所を開設した。	施設機能検討委員会等で検討を継続して行う。
46 患者とのトラブル対策の検討	19年4月より警察官OBの非常勤職員を患者さま相談室に配置し、職員への苦情対策、未収金訪問徴収等についての指導を受けた。	休日のトラブル対策や管理職による未収金の訪問徴収の実施に役立った。	警察官OBの非常勤職員を継続して患者さま相談室に配置し、トラブル対策の指導を受ける。
47 ホテルドック*11の体制の整備	患者ニーズに合ったホテルを選定するため、サービスの提供等について複数のホテルの比較検討を行い、契約ホテルを変更した。	利用者数 18年度 125人 19年度 86人	ホテルドックについては利用者数が少ないことから、事業継続の有無を含め、体制の見直しを検討する。
48 運営委員会（47委員会）の再編	各委員会の開催状況等について調査した。		調査資料を基に委員会の存続是非についての検討を行う。
49 在宅支援部門の設置	在宅相談だけでなく、	開設が必要であるとい	看護師を確保し、早期

	診療に関する全般的な外来相談窓口の設置について検討した。	う結論に達したものの、看護師不足で専任者を確保することが難しく開設には至らなかった。	に開設できるよう取り組む。
--	------------------------------	--	---------------

*1 DPC：入院患者の医療費を疾病ごとに出来高評価と包括評価を組み合わせた診療報酬の計算方式

*2 クリニカル・パス：医療の質を確保し効率的に医療を提供するため、多職種の連携により作成した医療のスケジュール

*3 亜急性期病床：急性期の治療が一段落した後、在宅復帰に向けて入院加療する病床

*4 地域連携パス：患者の疾病別に地域の保健・医療・福祉関係者が情報を共有し、ケアやサービスの手順を示した計画書

*5 緩和ケア病棟：治療が有効でなくなった悪性腫瘍の患者さんが、残された時間を有意義に過ごす病室

*6 後期臨床研修：初期臨床研修（2年間）終了後、3年目からの専門領域での研修

*7 脳外科A項病院：脳死後の臓器摘出が許可された病院

*8 ブランチ化：業者が院内の施設を利用し、請負により検体検査業務を代行する受託形態

*9 FMS化：業者が機器及び保守、検査試薬及び消耗品を供給、病院職員が実施した検査の診療報酬を契約比率により配分

*10 ドクタープロジェクト：診療環境を改善するため、医師を中心としたプロジェクトチーム（当企業団の独自組織）

*11 ホテルドック：ホテルに宿泊し、病院で人間ドックを受検

2 経営環境の改善と効率性の追求

(1) 事務事業の再編・整理、廃止、統合

項 目	平成19年度の達成状況		平成20年度の計画
	取 組 内 容	成 果	
1 経営改革室の設置	平成17年度完了	平成19年度より経営企画室に変更した。	/
2 中長期計画の見直し	平成18年度完了		
3 経営改善計画の策定・実施	<p>収入の安定確保と費用の削減のため中期経営計画の検証と推進を行った。</p> <p>収益の安定確保のため、ドクタープロジェクトで協議を行った。</p>	<p>外来化学療法室増床 高度医療機器の導入 外来予約枠の変更 平均在院日数の短縮 後発医薬品の採用 等</p>	引き続き経営改善計画の検証を行うとともに、新計画を策定する。
4 経営への参画	医療の質の向上、経営の安定化のため、ドクタープロジェクトにワーキンググループを設置し、協議を行った。	緊急課題への対応、各職種間の調整、医師の経営参加意識について効果があった。	職員の経営参画意識を求めていく。
5 医療安全の確保	<p>リスクマネジメントによるインシデント*12の情報収集、分析・評価、対策立案を的確に行える体制を作った。</p> <p>(医療安全委員会10回、医療安全講習会2回開催)</p>	職員の医療安全に対する意識が高まり、自己啓発につながった。	体制の強化を図るとともに、職員の危機管理に対する意識高揚を図る。
6 DPCの導入	DPC(診断群分類に基づいた包括的支払い方式)を導入するにあたりワーキンググループを設置し、問題点の洗い出し、DPC分析ソフトの導入による現行の出来高払い方式との比較検討を行った。また、勉強会を開催し、職員のDPCに対する知識向上を図った。	DPC導入の準備が整った。	DPC方式が開始されるので、成果等の検証を行う。

7 退院サマリー完成率の向上	退院サマリ－の早期（2週間以内）作成のため、医師に対し協力依頼を徹底した。	目標値達成 18年度 85% 最終作成率 99% 19年度 83% 最終作成率 97%	更に迅速な対応を図る。
8 専門外来の充実	患者増対策と新たな診療科開設の協議を行った。	既設の専門外来では、禁煙外来69人、女性外来94人、ストーマ外来*1396人の患者増となり、膠原病外来、腎臓外来、血液腫瘍内科外来を開設した。	専門医確保対策を積極的に行い、専門外来の充実を図る。
9 医療情報提供の推進	利便性の高い情報提供を推進するため、広報誌の発行（年3回）、ホームページの見直しを行った。	患者、市民の利便性の向上に役立った。	継続的に実施するとともに、提供する情報について検討する。
10 原価計算の実施	術式別原価計算のためのデータ収集を行い、原価計算を実施した。		原価計算数値の検証及び分析を行い、経営資源となるよう精度を高めていく。

(2) 民間委託等の推進

項 目	平成19年度の達成状況		平成20年度の計画
	取 組 内 容	成 果	
11 業務委託の見直し	医療管理業務委託の仕様内容の見直しを実施した。	臨床検査 2,280千円 CT、MRI 画像診断装置 1,050千円 など 5,346千円の削減	仕様内容の見直し等、より効果的な業務委託を検討する。

(3) 定数管理の適正化

項 目	平成19年度の達成状況		平成20年度の計画
	取 組 内 容	成 果	
12 人員配置の見直し及び削減	7対1看護配置実施のため、看護師の人員配置の見直しを行った。	最小限の増員で7対1看護配置基準が取得できた。	看護師については、患者数の動向を見ながら適宜見直しを行う。 その他職種についても見直しを行う。

(4) 給与の適正化

項 目	平成19年度の達成状況		平成20年度の計画
	取 組 内 容	成 果	

13 給与費の削減	管理職手当及び地域手当の見直しを行った。	見直しによる削減額 管理職手当 39,342 千円 地域手当 33,706 千円	国、県及び構成市の給与改定等を踏まえ見直しを行う。
-----------	----------------------	--	---------------------------

(5) 人材育成

項 目	平成19年度の達成状況		平成20年度の計画
	取 組 内 容	成 果	
14 構成市との職員交流の協議	構成4市と相互交流を実施した。		相互派遣を継続する。
15 勉強会の開催	看護師の経験年数、看護レベルに応じた計画的な教育を実施（年間で29回）した。	看護技術及び知識が向上し、安全で質の高い看護が提供できた。	継続して実施する。

(6) 収入の確保

項 目	平成19年度の達成状況		平成20年度の計画
	取 組 内 容	成 果	
16 未収金防止対策	文書による催促、支払相談等を例年どおり行った。 新たな取り組みとして事務局管理職員による土、日曜日の個別訪問徴収を実施した。また、小額訴訟等法的な対応を検討した。	文書催促件数 421 件 分納取扱件数 91 件 実施日 35 日 訪問件数 621 件 未収金回収額 688,812 円	未収金発生の防止対策を検討するとともに、引き続き未収金の回収対策を強化する。
17 人間ドック枠の見直し	日帰り人間ドック枠増設を検討した。	増設には至らず、医師の退職による影響で利用者は14人減少した。	常勤医師の確保、ドック枠の検討、基本検査項目の検討を行う。
18 中心静脈、化学療法無菌製剤処理加算及び服薬指導の拡大	無菌製剤処理加算の取扱件数を拡大した。	前年比 952 件の増 効果額 400 千円増	無菌製剤処理加算の拡大と服薬指導の効率化を図る。
19 特定療養費の見直し	平成18年度完了		
20 亜急性期病床の増床	平成18年度完了		
21 一般病床への転用	平成18年度完了		
22 複数献立メニュー加算の算定	平成18年度完了		
23 特別病室使用料の増加	平成18年度完了		

24 手術件数増（分院）	手術件数の増加を図った。	前年比 22 件増 効果額 4,800 千円増	継続して実施する。
--------------	--------------	----------------------------	-----------

（7）費用の削減

項 目	平成19年度の達成状況		平成20年度の計画
	取 組 内 容	成 果	
25 機器修理依頼の定期処理	特定の機器については、まとめて修理を依頼し重複経費の削減を図った。	出張費用の発生する修理をまとめて修理可能な物につき対応し、削減を図った。	継続して実施する。
26 長期継続契約条例の制定	平成18年度完了		
27 光熱水費の削減	平成18年度完了		
28 契約内容、契約方法見直しによる委託料の削減	平成18年度完了		
29 業務委託の見直し、削減（学校）	平成18年度完了		

*12 インシデント：重大事故に至る可能性がある事態が発生し、なおかつ実際には事故につながらなかった潜在的事例

*13 ストーマ外来：人工肛門を増設した患者を支援する外来